

知的障害者の意思決定支援における 支援者から見た実践上の課題

立石 真司

要旨

本研究は、知的障害者の意思決定支援を実践している7名の相談支援専門員のインタビューに基づき、支援者から見た実践上の課題を調査した。分析方法はテキストマイニングを用いた。その結果、課題として6つのカテゴリーが抽出され、このカテゴリーは①本人に関わる課題と、②本人をとりまく周囲の環境に関わる課題の2つに分類された。以上のことから、知的障害者の意思決定支援の課題は、本人の意思を推定する難しさと、家族や事業所等の周囲の環境から影響を受ける難しさがある。そして支援者がこの課題に向き合い、①本人中心の考え方を強く意識していること、②チームアプローチを意識して本人をとりまく環境面との関係性を良好にすることを実践していることが示唆された。

キーワード：知的障害者、意思決定支援、テキストマイニング、実践上の課題

I はじめに

1 研究の背景

障害者総合支援法においては、障害者が「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保」される旨を規定（第1条2）している。また、指定事業者や指定相談支援事業者に対し「意思決定支援」を重要な取組として位置付けている（第42条、第51条の22）。こうして、障害者の権利擁護やノーマライゼーション理念の浸透が求められているなかで、厚生労働省は2017年に障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン（以下、ガイドラインとする）を作成し、指定事業者や指定相談支援事業所に対して、質の高いサービスを提供するよう求めている。大塚（2016）は、意思決定支援を必要としている知的障害者などのために、相談支援専門員等が役割を果たすことを期待している。相談支援専門員は、サービス等利用計画作成のプロセスに本人が参画することを原則とし、本人にとってどのようなサービスを利用するのがよいかの選択と一緒に考える役割がある。つまり、相談支援専門員は普段の業務において、必ず意思決定支援を行う（加藤2016）立場にあるといえる。

一方で、菊本は「計画相談が実施されたことにより、基本相談に重きをおいた、ていねいで意思決定に配慮した相談支援が蝕まれている現状が全国から報告されている」（菊本2017：17-8）とし、現場での相談支援はていねいな意思決定支援の実践ができていないことを指摘している。

さらに、相談支援事業における意思決定支援は必要とされているものの実際にはあまり行われていない（森地2018）状況がある。このように、相談支援専門員が行う意思決定支援は重要性が示されていないながらも、実際の現場ではていねいな実践が難しい状態である。

以上のことから、知的障害者の意思決定支援についてはガイドラインによって支援の流れが示

されているが、意思決定支援の検討と実践は緒に就いたばかりであって、さまざまな見解が乱立した状態を整理する必要がある(中島 2021)。また、ガイドラインは具体的な支援の手順やノウハウについて提示するものではない(名川 2016)ことから、意思決定支援の具体的な実践については、現場の相談支援専門員は多くの課題や難しさを抱えている。こうしたことから、知的障害者の意思決定支援において支援者がとらえる実践上の課題を言語化することで、障害がある人への支援のあり方を発展させていくことにつながると考える。

2 研究目的

本研究の目的は、知的障害者の意思決定支援を実践している相談支援専門員のインタビューに基づく語りから、支援者がとらえている実践上の課題を明らかにすることである。加えて、実践経験が豊富な支援者が行っている意思決定支援のあり方について、より質の高い支援を行うための示唆を得ることである。

本研究の意義は、先行研究が十分でない知的障害者の意思決定支援に関する研究であり、実践を概念として発見することや、実践に対する新しい視点をもたらすことに寄与できる点である。

3 用語の定義

本研究では、意思決定支援の用語として厚生労働省(2017)のガイドラインの定義を援用する。

「意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるように支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業所の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう」(厚生労働省 2017:3)。

II 研究方法

1 調査対象者

A 県において相談支援専門員の資格を有し、実務経験年数が 10 年以上の条件を満たす支援者を対象とした。選定した理由は、支援者として一定の経験を有し、自らの実践について全体像を客観的に把握し、その実践経験を語るができると思ったからである。

対象者の選定は、あらかじめ選ばれた情報提供者が次の調査対象者を紹介する「雪だるま式対象選択 (snowball sampling)」(Holloway & Wheeler =2000:120-3) を用いて実施した。

2 データ収集方法

データ収集は、協力を得た7人(表1)を対象に、障害分野における意思決定支援や相談支援専門員に関する文献研究を踏まえ、筆者自身が作成したインタビューガイドを用い、半構造化インタビューを行った。調査項目は「基本的属性」「意思決定支援の実践上の課題」「意思決定支援の困難性の原因及び対処」「意思決定支援で意識的に実践している取り組み」などである。インタビュー内容は対象者の同意を得てICレコーダーに録音し、終了後に逐語録を作成した。

また、インタビュー中の調査対象者の言語では表現されない表情や口調などは、インタビュー終了後にフィールドノートに記録した。実際のインタビュー時間の平均は65分であった。調査実施期間は2023年12月から2024年2月であった。

表1 調査対象者の属性

No.	対象者	性別	年齢	実務経験年	保有資格
1	A	女性	40歳代	29年	相談支援専門員・介護福祉士
2	B	女性	40歳代	19年	相談支援専門員・社会福祉士
3	C	男性	60歳代	35年	相談支援専門員・社会福祉士・介護支援専門員
4	D	女性	40歳代	12年	相談支援専門員
5	E	男性	40歳代	22年	相談支援専門員・社会福祉士
6	F	女性	30歳代	16年	相談支援専門員・保育士
7	G	男性	50歳代	27年	相談支援専門員・社会福祉士・介護福祉士

3 分析方法

本研究は、質的なナラティブ・データを数値化し、統計的に解析する方法（荒井 2014：171）であるテキストマイニングという手法を用いて分析を行った。分析には、樋口が開発したソフトウェアである KH Coder3.00 official-package を使用した（樋口 2020, 樋口ら 2022）。KH Coder は計量テキスト分析という方法のために開発され、アンケート自由記述やインタビュー記録のようなテキスト型ないし文章型のデータを計量的に分析する方法である（樋口 2019）。

テキストマイニングによる分析を用いた理由としては、文章形式のデータを定量的な方法で分析することができ、結果を視覚化で示すことができることである。テキストマイニングの長所として、大量のデータが扱えること、データ分析において信頼性（dependability）があること、早く正確であること（川端 2021：219）が挙げられているため本研究の分析に妥当と考え採用した。

テキストマイニングの手順は次のとおりである。第一に、半構造化面接によって得られた 7 人の相談支援専門員のインタビューについて逐語録を作成しテキストデータを作成した。第二に、作成されたテキストデータをソフトウェアに用いるため、1つの Excel データに 7 人の分のインタビューデータを整えた。その際に、樋口ら（2022）はインタビューの逐語録を分析する場合は、話題が変わったところを境目に意味のまとまりのある部分に区切って入力することを推奨している（樋口ら 2022：99）。そのため、本データについては、質問者と回答者の発言を意味のまとまりのある部分に区切ってセルに入力しそれを 1つの分析単位とした。第三に、Excel データをテキストマイニングソフトウェアである KH Coder により読み込み分析を行った。

4 倫理的配慮

本研究は、八戸学院大学研究倫理審査委員会の審査・承認を受けたうえで実施した（承認番号：23-17）。調査対象者には、インタビュー調査実施前に、研究目的、方法、データの扱い、個人情報扱い、協力は自由意思であること、研究成果の公表等について、文書および口頭による説明を行い、同意書の署名をもって協力いただいた。分析の段階では逐語録作成時から固有名詞は匿名化し対象者が特定されないよう配慮した。また、調査対象者の属性は研究に必要な最小限の内容を用い個人情報およびプライバシーの保護に努めた。

III 結果

1 調査対象者の概要

調査対象者の属性は表 1 による。男女比は男性 3 人、女性 4 人であった。年代は 30 歳代が 1 人、40 歳代が 4 人、50 歳代が 1 人、60 歳代が 1 人であり、実務経験年数の平均は約 23 年であった。実務経験年数の最短は 12 年、最長は 35 年であった。なお、調査対象者の年齢、実務経験年数については、2024 年 1 月時点での年数である。

2 インタビューデータの統計結果

1) 形態素の出現頻度の分析

分析を開始する前に次のような前処理を行った。抽出語リストを確認した後、強制抽出語の指定（例えば「意思決定支援」「相談支援」など）の前処理を経て形態素解析を行った。なお、形態素解析とは、文章を意味を持つ最小単位（形態素）に分割する作業のことで、KH Coderでは形態素のことを語と呼ぶ（樋口ら2022：30）。このような手順を経て、インタビュー時に出現した単語の頻度を分析した。分析範囲は7人全員分を対象とし、抽出品詞を名詞、動詞、形容詞とした。なお、分析単位の定義から、インタビュアーによって生じた単語も頻度に含めた。表2は、インタビューにより得られた調査対象者7人のデータについて、出現した形態素とそれぞれの出現回数が20回以上の語を示した。

まず、上位の形態素は、「思う（479回）」、「言う（458回）」、「本人（206回）」、「難しい（139回）」、「聞く（134回）」であった。今回は分析対象がインタビューデータだったため、「思う」「言う」「聞く」という動詞が多く抽出される結果となった。ただし「聞く」については、インタビューについての問いも含まれるが、「本人」「家族」「関係者」といった関わりのある人から聞き取る

表 2 インタビュー内で発話された形態素と出現回数

抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数	抽出語	回数
思う	479	見る	55	情報	33	障害	24
言う	458	作る	53	良い	33	入所	24
本人	206	支援	53	お話	32	悩む	24
難しい	139	多い	52	関係	32	親御さん	23
聞く	134	サービス	48	調整	32	ダメ	21
部分	124	関わる	45	行政	31	意見	21
事業所	111	ケース	44	利用者	31	児童	21
話	111	行く	44	意思	30	出す	21
感じ	106	言葉	42	話す	29	説明	21
自分	103	必要	42	一緒	28	相談員	21
変わる	78	お母さん	41	使う	27	相談支援	21
家族	76	思い	41	知る	27	保護者	21
計画	73	職員	41	確か	26	お願い	20
違う	70	施設	40	気持ち	26	パターン	20
出る	70	決める	38	経験	26	関係性	20
意味	69	長い	38	計画相談	26	含める	20
書く	69	来る	37	最初	26	周り	20
相談	66	感じる	36	受ける	26	担当	20
意思決定	65	仕事	36	生活	26	伝える	20
意思決定支援	64	持つ	35	動く	26	変える	20
考える	61	見える	34	終わる	25	面談	20
入る	57	大事	34	大きい	25		

といった内容が多かった。「本人」が多かった理由は、支援者は「本人」を強く意識して意思決定支援を実践しているため語りが多かったと考えられる。「難しい」という語りは本人の意思確認や意思決定支援の難しさが影響していると推察される。

次に、全体を概観すると、「本人 (206 回)」「事業所 (111 回)」「自分 (103 回)」「家族 (76 回)」「お母さん (41 回)」「職員 (41 回)」「施設 (40 回)」「行政 (31 回)」「利用者 (31 回)」「親御さん (23 回)」「相談員 (21 回)」「保護者 (21 回)」といった人や機関を表現する語が多くみられた。このように支援者は自分自身を含め、本人を中心として家族及び関係機関と関わりながら意思決定支援を進めていることが示された。

そして、「難しい (139 回)」「違う (70 回)」「悩む (24 回)」といった意思決定支援の困難さがかうかえる語がみられた。一方で「必要 (42 回)」「大事 (34 回)」といった意思決定支援の有用性を感じている語がみられた。このように、支援者は、意思決定支援の実践は「難しい」側面を感じながらも「必要」という認識に立ち、「変わる (78 回)」「考える (61 回)」「関わる (45 回)」「調整 (32 回)」といったうごきを意識していることが示唆される。

2) 個人別の特徴語の分析

次に、一人ひとりの調査対象者に焦点をあて、インタビュー時に現れた特徴的な単語（以下、特徴語とする）について分析を行った。表 3 は、個人ごとの特徴語について、上位 10 語を示したものである。そして、全体頻度と特徴語の比較から、調査対象者ごとの特徴語を検討し、その特徴語が存在するインタビューデータの原文の一例から検討した。

なお、個人別の原文例については表 4 に示す。

表 3 個人別にみる特徴語（上位 10 語）

A				B				C				D			
特徴語	全体	共起	Jaccard	特徴語	全体	共起	Jaccard	特徴語	全体	共起	Jaccard	特徴語	全体	共起	Jaccard
児童	9	7	0.226	言う	150	37	0.223	感じ	78	22	0.242	行政	17	13	0.342
意思決定支援	43	12	0.200	チーム	11	11	0.208	言う	150	33	0.217	スタンス	15	12	0.324
感じ	78	16	0.176	変わる	42	15	0.188	利用者	27	11	0.216	パターン	15	11	0.290
難しい	79	16	0.174	周り	17	10	0.167	生活	17	9	0.209	施設	21	10	0.227
お話	20	7	0.167	計画	51	13	0.143	違う	43	12	0.182	調整	21	10	0.222
お母さん	21	7	0.163	作る	35	11	0.143	話	70	16	0.180	難しい	79	20	0.215
専門	9	5	0.152	失敗	11	7	0.123	見る	38	11	0.177	部分	79	20	0.215
関わる	32	8	0.151	役割	11	7	0.123	本人	85	17	0.165	入る	35	12	0.211
含める	17	6	0.150	計画相談	21	8	0.121	仕事	30	9	0.161	話	70	18	0.209
聞く	81	14	0.146	支援	35	9	0.114	意味	59	13	0.161	仕事	30	11	0.208

E				F				G			
特徴語	全体	共起	Jaccard	特徴語	全体	共起	Jaccard	特徴語	全体	共起	Jaccard
意思決定	30	13	0.342	最初	19	9	0.273	保護者	12	8	0.320
相談支援専門員	11	6	0.231	面談	14	7	0.233	外部	9	5	0.200
決める	28	9	0.225	職員	25	9	0.231	言える	16	6	0.194
大事	29	9	0.220	意思	20	8	0.229	お家	5	4	0.182
相談員	18	7	0.219	相手	11	6	0.214	方々	6	4	0.174
支援者	9	5	0.200	伝える	17	7	0.212	現場	13	5	0.172
リスク	4	4	0.191	困る	23	8	0.211	事業所	72	13	0.163
選択	4	4	0.191	現状	13	6	0.200	帰る	8	4	0.160
食べる	6	4	0.174	タイミング	7	5	0.200	出る	50	9	0.145
家族	35	8	0.167	動き	7	5	0.200	コメント	3	3	0.143

表 4 個人別にみる特徴語分析の原文一覧

特徴語	原文の一例
A 難しい お母さん	<p>関わる人たちみんなが、意思決定支援というのを理解していないといけな^いし。そこが難しいなあと、私一人で理解するのは全然どうにでもなることだと思うんですけど。</p> <p>お母さんに働きかけて、お母さんが変わる機会をつくるというか、なのでだからこそ、たぶん対話のできない重度の方とか、言葉のない方って、すごく難しいって部分があると思うんですよ。</p>
B 変わる 失敗	<p>相談にのると言うことは、自分の方がその人に合わせたりとか、チームに合わせて変わっていくことで変化がないといけ^ないので、あまり向こうが変われよみたいな気持ちを持たない。</p> <p>これをやったから死ぬわけじゃないなって、ちょっと落ち込むとか、ちょっとここは嫌だなみたいなのあるかもしれないけども、これは普通に生きてる中で私たちもあるじゃないですか、失敗して周りの意見も聞いてみたい^な、失敗じゃないですけどね、なんて言うか、やってもそんなに大失敗にならないんじゃないかなって言うところ。</p>
C 見る 本人	<p>意思確認ですよ。やっぱり顔は見に行くので。まずは、お元気かなとか、体調どうですかとかの話はするんですけど、まあ、やっぱり非言語の方だったら、どう捉えていいんだろうっていうのは、わからないので。</p> <p>基本は本人ベースの書き方で、ちゃんと具体的な目標って言うのはとりあえず知ってはいるけど実用するときはどうしたらいいかなって言うのと、そんなに見てる人はいないのでどっちかって言うと普段の動き、チームをどう組むかと本人の計画を進めていけるかの方を相違がないように日々日々調整、調整の方を大事にしている。</p>
D 行政 調整	<p>もちろんその福祉の中でも、その事業所さんとの調整というのもあるんですけど、さらにそれに加えて、行政の調整とか、そこの調整もすごいそれぞれ難しいなと思います。</p> <p>本人さんの思いと、ご家族の思いが大きすぎる場合は非常に調整が難しかったなあと思っています。</p>
E 意思決定 大事	<p>意思決定って、その場で恒常的なものじゃなくて、変化していくじゃないですか。その場面、場面でやっていかなければならないんですけど、相談支援専門員が意思決定をしてもらうためには、ある程度、大きな枠の方向性。小さいものの部分ではなくて、これからどうやって、生きたいかっていうところの意思決定が前提になると思うんですよ。</p> <p>やっぱり大事なのが、当事者さんの力って大きいんですよ。で、これも自論になって申し訳ないんですけど、社会資源のできていくプロセスっていうのが、なんとなく相談支援やっているとみえてきて、人と人とのつながりなんですよ、最初は。</p>
F 伝える タイミング	<p>その過程をちゃんとこまめに伝えることが大事だろうなって思うので、今、こういう話があって、こうしていきたいと考えていますとか、こまめにその辺の情報をお伝えしながら、最終的にご本人さんの希望がかなえられるように連絡調整しています。</p> <p>いつでも連絡はくださいとは伝えるようにはして、あとは、本当に関わって欲しいタイミングじゃないと、やっぱり何で来たのってなるし、そのあたりご本人さんの今っていうタイミングをちょっとみてあげたいな^って思っています。</p>
G 保護者 現場	<p>本人の最善の利益については実際はわからないので、判断材料は保護者との話し合いと、現場のスタッフの想いとすり合わせるという感じですかね。</p> <p>重度の方の場合は、ほんとに保護者さんがどう考えてるのか、どういう生活を望んでいるのか、どういう支援を必要としているのかを保護者さんから聞き取り、こっちの現場の職員からも、こういうのがあった方がいいんじゃないのとか声を拾い、そこをすり合わせて、本人の意思を尊重していきます。</p>

A氏は、特徴語として「難しい」「お母さん」が現れていた。「難しい」が出現した原文では、“関わる人たちみんなが、意思決定支援というのを理解していないといけないし。そこが難しい”という語りがあり、意思決定支援の考え方を周囲の関係者に理解してもらうことの難しさを抱えていた。「お母さん」が出現した原文では、“お母さんに働きかけて、お母さんが変わる機会をつくる”という語りであり、本人だけでなく母親と関係を構築していくことが重要だと捉えていた。

B氏は、特徴語として「変わる」「失敗」が現れていた。「変わる」が出現した原文では、B氏自身が支援“チームに合わせて変わっていく”ことが必要だと捉えておりチームアプローチを意識していた。「失敗」が出現した原文では、“失敗して周りの意見を聞く”ようになることもあるという語りがあり、本人の失敗経験を肯定的に捉え次の支援に活かしていこうと姿勢がみられた。

C氏は、特徴語として「見る」「本人」が現れていた。「見る」が出現した原文では、言葉でのコミュニケーションが難しい人に対しても、実際に会う機会をつくって、顔を「見る」ことで非言語コミュニケーションを意識して「本人」の意思確認を行っていた。「本人」が出現した原文では、計画作成の段階で“基本は本人ベースの書き方”で本人中心としながら、関係機関との調整を重要視していた。その他にも「利用者」という語も現れており、C氏は「本人」を強く意識して実践している様子が窺えた。

D氏は、特徴語として「行政」「調整」が現れていた。「行政」「調整」が出現した原文では、“行政の調整とか、そこの調整もすごいそれぞれ難しい”という語りがあり、意思決定支援を進めるうえでサービスを支給決定する役割である「行政」との「調整」の難しさを抱えていた。また「調整」が出現した原文では、本人と家族の思いにずれがある時の「調整」の難しさも抱えていた。このように、意思決定支援は本人への働きかけではなく、家族や行政等の関係者と「調整」を行うことの重要性和難しさが示された。

E氏は、特徴語として「意思決定」「大事」が現れていた。「意思決定」が出現した原文では、“意思決定って、その場で恒常的なものじゃなくて、変化していく”という語りがあり、本人の意思が変わることを前提として関わっていることが示された。「大事」が出現した原文では、“やっぱり大事なのが、当事者さんの力って大きい”という語りがあり、本人の持っている力を意識して、本人中心の考えを基本としていることが窺えた。

F氏は、特徴語として「伝える」「タイミング」が現れていた。「伝える」が出現した原文では、これまでの本人への支援過程を「伝える」ことを意識して関係者間の連絡調整を図り、本人の希望を実現しようとしていた。「タイミング」が出現した原文では、本人の関わって欲しい「タイミング」を見極めて関わっている様子が示された。

G氏は、言葉でのコミュニケーションが難しい支援度が高い知的障害者を主に担当している方であり、特徴語として「保護者」「現場」が現れていた。「保護者」「現場」が出現した原文では、重度知的障害者の場合は、「保護者」と「現場」スタッフの思いをすり合わせて本人の意思を尊重している様子が示された。

3) 共起ネットワーク分析

次に、語句と語句の関連性を明らかにするために、共起ネットワークによる分析を行った。図1は、特徴語同士の共起関係をネットワーク図に示したものである。KH Coderの共起ネットワークは、よく一緒に使われている語同士を線で結んだネットワークである(樋口2022)。線でつながっていることが語と語の共起を示しているが、単に語がお互いに近くに布置されているとい

うだけでは、それらの語の間に強い共起関係があることを意味しない (樋口 2020)。

図 1 には次のような情報が含まれる。第一に、「本人」「難しい」などの出現回数が多い語は大きい円で表示される。第二に、「難しい」「部分」などの比較的強く互いに結びついている部分は要素のまとまり (subgraph) として自動的にグループが色分けによって示される。これらの語は共起性が高く関連が強いことが示唆される。第三に、語と語を結ぶ線は、同じグループに属していれば実線で結ばれ同じ色分けになる。互いに異なるグループは破線で結ばれる。このように KH Coder による共起ネットワーク分析では、要素のまとまりごとに自動的にグループ分けが行われるが、各グループには名称がない。そのため本研究では抽出された結果を解釈するために、前後の文脈を一覧表示する KH Coder の KWIC (Key Word in Context) コンコーダンス機能を用いて語の類似性を踏まえグループ名をカテゴリーとして生成した。なお、カテゴリー名の名称付けについては、増田 (2017)、丁子ら (2023) の研究を参考に行った。

分析した結果、分析対象となった語 (node) は 36、線 (edge) は 30、密度 (density) は 0.48 であった。そして、3 語以上が共起する 6 つのカテゴリーが生成された (図 1、表 5)。

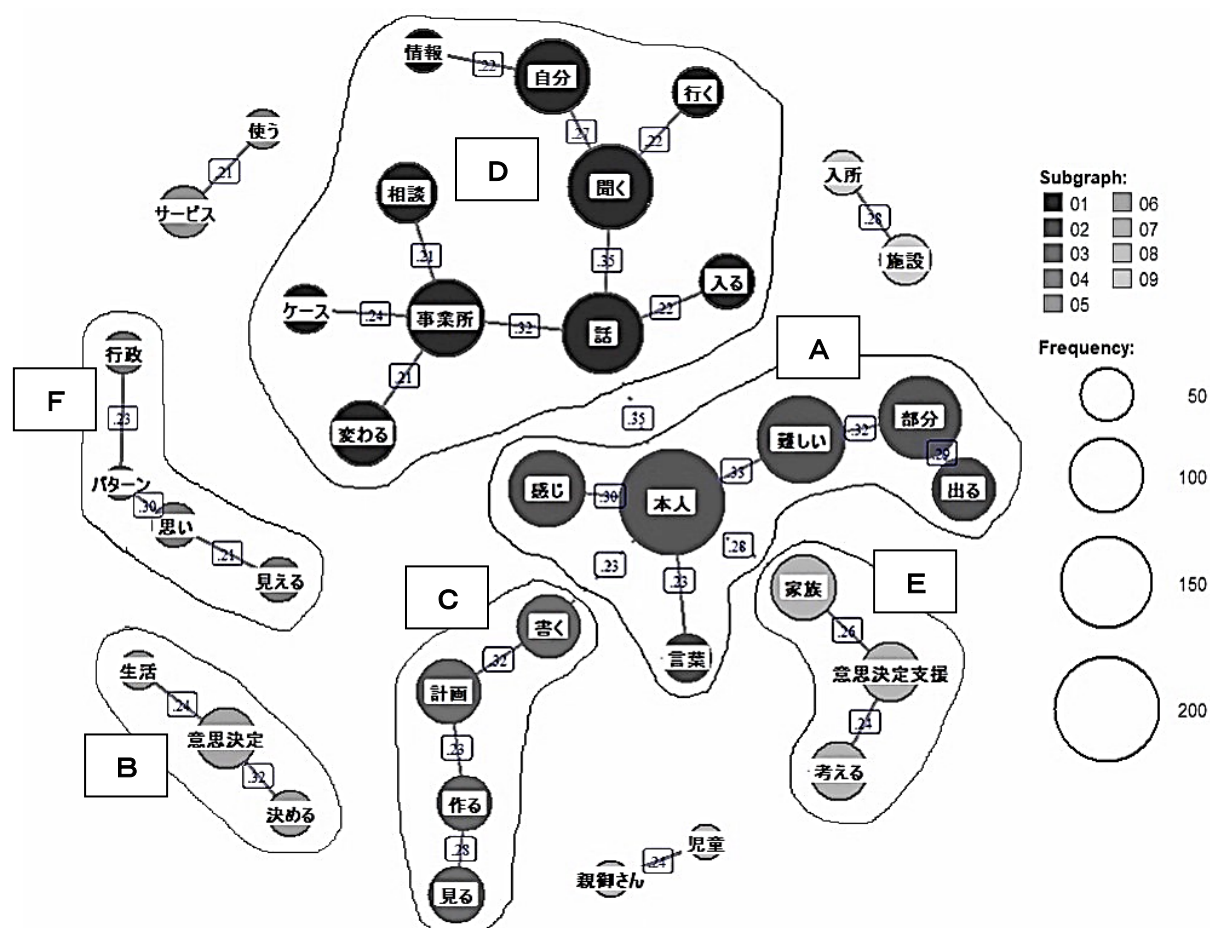


図 1 支援者から見た意思決定支援の課題

表5 共起ネットワーク分析結果のカテゴリー

課題の分類	カテゴリー		特徴語
本人に関わる課題	A	【本人の思いを見極める難しさ】	本人・難しい・部分・感じ・出る・言葉
	B	【将来の生活を、本人が決められるように支援すること】	意思決定・決める・生活
	C	【計画作成にとらわれないこと】	計画・書く・見る・作る
周囲の環境に関わる課題	D	【事業所を訪問し、対話しながら関係を築いていくこと】	聞く・事業所・話・自分・変わる・相談・入る・ケース・行く・情報
	E	【本人の意思決定支援を家族と一緒に考えること】	家族・意思決定支援・考える
	F	【計画を作成して行政と調整すること】	思い・見える・行政・パターン

① カテゴリーA【本人の思いを見極める難しさ】

「本人（206回）」「難しい（139回）」「言葉（42回）」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“やっぱり言語がない人、知的障害の重度の方は、自己決定、判断するのは難しいなって思うんです”や“意思決定が難しい方っていうのは、本人の思いを本人も気づいていなかったりするんで、引き出すこと自体が難しいですよ”といった話題があった。このように、本人の障害特性の影響があり、意思確認の難しさを抱えていることから、カテゴリーAを【本人の思いを見極める難しさ】と命名した。

② カテゴリーB【将来の生活を、本人が決められるように支援すること】

「意思決定（65回）」「決める（38回）」「生活（26回）」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“相談支援専門員が意思決定をしてもらうためには、ある程度、大きな枠の方向性で、これからどうやって、生きたいかっていうところの意思決定が前提になると思う”や“その人の支援が、その人の人生とか、どう進むかいうところの割合で、意思決定の範囲を決めていくみたいなの…”といった話題があった。このように、本人の将来生活をイメージしたうえで意思決定支援を考えていることから、カテゴリーBを【将来の生活を、本人が決められるように支援すること】と命名した。

③ カテゴリーC【計画作成にとらわれないこと】

「計画（73回）」「書く（69回）」「作る（53回）」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“本人に計画を渡してこの計画通り真面目にやろうって毎日頃思ってる人なんてほとんどいないですか”や“本人たちにとって計画書って形式的なものじゃないですか”といった話題があった。このように、相談支援専門員は本人の意思決定支援を進めるために、制度に基づいた計画書を作成する必要があるが、形式的な手続きにとらわれない語が多く見受けられたことから、カテゴリーCを【計画作成にとらわれないこと】と命名した。

④ カテゴリーD【事業所を訪問し、対話しながら関係を築いていくこと】

「聞く（134回）」「事業所（111回）」「話（111回）」「自分（103回）」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“事業所さんにも、本人さんの思いっていうのを、より深くというか、やっぱりその話聞いていただけることで、より深く知って頂けるので深い理解につながるかなっていう印象はある”や“事業所の関係性を良好にするためには、もめても何

もうまくいかないで、そういった意味ではやっぱり立場的には中立を保つことが必要だと思います”といった話題があった。このように、相談支援専門員は、本人の意思決定支援を円滑に進めるために、事業所と顔の見える関係づくりを意識して実践していることから、**【カテゴリ-Dを【事業所を訪問し、対話しながら関係を築いていくこと】と命名した。**

⑤ カテゴリ-E【本人の意思決定支援を家族と一緒に考えること】

「家族 (76 回)」「意思決定支援 (64 回)」「考える (61 回)」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“ご本人さんの使うサービスだけを調整する仕事ではなくなってきているので、やっぱりそこにどうしても、ご家族の同意というかですね、そこも必要になってくるので、やっぱりどうしてもご家族さんと関わらざるをえない”や“ご家族に関しても、できる限り一緒に考えてもらってというスタンスがいいって思います”といった話題があった。このように、本人だけでなく家族の思いも尊重しながら意思決定支援を進めていることから、**カテゴリ-Eを【本人の意思決定支援を家族と一緒に考えること】と命名した。**

⑥ カテゴリ-F【計画を作成して行政と調整すること】

「思い (41 回)」「見える (34 回)」「行政 (31 回)」という抽出語を中心としたグループであった。実際の文脈としては、“行政さんには今の状況をお伝えしたうえで、こういうご希望が出ているので、こうするのはいかがでしょうかって聞く時もあります”や“相談支援って、もともと計画を作る、サービスを調整する、行政と連携しながら、サービスを提供していただくというのがメインだと思っています”といった話題があった。このように、本人の思いを計画書という形で言語化し、これに基づいて行政と連絡調整を図っていることから、**カテゴリ-Fを【計画を作成して行政と調整すること】と命名した。**

IV 考察

1 支援者から見た意思決定支援の実践上の課題

共起ネットワーク分析の結果 (図 1)、意思決定支援の実践上の課題として、6つのカテゴリが抽出された。この6つのカテゴリを課題ごとに分類すると、次の2つに整理できる (表 5)。

第一に、本人に関わる課題として、**【A 本人の思いを見極める難しさ】【B 将来の生活を、本人が決められるように支援すること】【C 計画作成にとらわれないこと】**の3つが示された。

第二に、本人をとりまく周囲の環境に関わる課題として、**【D 事業所を訪問し、対話しながら関係を築いていくこと】【E 本人の意思決定支援を家族と一緒に考えること】【F 計画を作成して行政と調整すること】**の3つが示された。

これらの結果から、支援者が行う知的障害者の意思決定支援の実践上の課題は、知的障害者本人の意思を推定することの難しさと併せて、家族や事業所や行政といった周囲の環境からも影響を受ける難しさがある。特に知的障害者の場合は、意思表示が困難であり、支援者が誘導してしまう懸念がある (寺本 2000) 一方で、意思は他者との相互作用の中で現れる (與那嶺 2018) ことが指摘されている。

また、沖倉 (2018) は、ソーシャルワークにおける人と環境との相互作用に着目し、本人の意思決定能力だけでなく、周囲の環境のあり方が大きく影響していることを指摘している。本研究においても、対象者である相談支援専門員は、本人の意思決定を誘導しないよう、本人だけでなく、本人をとりまく周囲の環境である家族、事業所、行政等に意識的に関係調整を図り、意思決定支援を実践していた。このように、知的障害者の意思決定支援は、本人 (個人) だけに焦点を

当てるのではなく、家族、小集団、組織、コミュニティといった本人中心のシステム全体に関心を向ける必要があると考える。他方、ガイドラインでは、「障害者の意思決定支援については、それぞれの障害の状態等において個別性が高く、その支援方法も多様なものである」（厚生労働省2017：2）としている。以上のことから、個別性が高く不確実性を伴う複雑なシステム全体へ介入し関係調整を図ることが、知的障害者の意思決定支援の実践上の課題であることが示唆された。

2 支援者が意思決定支援を行ううえで実践していること

支援者が意思決定支援を行ううえで実践していることについて、共起ネットワーク分析結果(図1)、形態素の出現頻度(表2)及び個人別の特徴語(表3)の分析結果に基づいて以下考察する。

第一に、共起ネットワーク分析の結果(図1)から考察する。最も多くの語とつながっているのは、カテゴリーAの「本人」であり、「難しい」「話」「感じ」「家族」「書く」「言葉」の6つの語とつながっていた。また、語と語の関連性を図る尺度である Jaccard 係数が0.3以上でとても強い関連(末吉2019：212-6)があった語は、「本人-話(0.35)」「本人-難しい(0.33)」「本人-感じ(0.30)」であった。さらに、「本人」は出現回数も206回と多かった。これらの結果から、本研究の対象者である相談支援専門員は、意思決定支援を実践する時に「本人」を強く意識していることが示された。山下(2018)は、障害者の意思決定支援に関する先行研究の到達点として、障害者本人の意思決定を最優先に、代行決定を必要最小限に留め、本人の最善の利益を検討するために本人を中心に関係者による協議をする必要があることを指摘している。以上のことから、本研究の対象者の意思決定支援の実践については先行研究を支持する結果となった。

第二に、形態素の出現頻度(表2)及び個人別の特徴語(表3)の分析結果から考察する。はじめに、対象者全体に共通していた点として、家族・事業所・行政等の関係者と連絡調整を図り、良い関係性を意識していたことである。関連する語として「関わる(45回)」「情報(33回)」「関係(32回)」「調整(32回)」「関係性(20回)」「伝える(20回)」といった語が対象者に共通して出現していた。このように、本人の意思決定支援を進めていくうえでチームアプローチの視点を意識して実践していることが示唆された。石渡(2016)は、意思決定支援のポイントを、①コミュニケーション、②関係性、③チームアプローチの3つのキーワードでまとめている。以上のことから、本研究の対象者の意思決定支援の実践については先行研究を支持する結果となった。次に、意思決定支援を行ううえで実践している内容について特徴的だった支援者の姿勢を、以下3点挙げる。①本人の失敗経験を肯定的にとらえること、②非言語コミュニケーションを意識して本人と関わること、③意思決定支援のプロセスにおいて関わるタイミングを見極めること。小澤(2018)は「意思決定支援における最大の課題は、障害者本人の表出している意思と支援者が考えている障害者本人の利益とが一致しない場合のジレンマが存在する点である」と述べ、本人と支援者間で認識のズレがあることを指摘している。このようなズレを最小限にとどめるよう、本研究の対象者は、本人と信頼関係を構築しながら、上記の3点のような姿勢で意思決定支援を実践していることが示された。

V おわりに

本研究は、知的障害者の意思決定支援を実践している相談支援専門員のインタビューに基づき、支援者から見た実践上の課題を明らかにした。その結果、①本人に関わる課題と、②本人をとりまく周囲の環境を調整することの課題の大きく2つに分類された。第一に、本人に関わる課題と

して、【A 本人の思いを見極める難しさ】【B 将来の生活を、本人が決められるように支援すること】【C 計画作成にとらわれないこと】の 3 つが示された。第二に、周囲の環境に関わる課題として、【D 事業所を訪問し、対話しながら関係を築いていくこと】【E 本人の意思決定支援を家族と一緒に考えること】【F 計画を作成して行政と調整すること】の 3 つが示された。以上のことから、知的障害者の意思決定支援の課題は、本人の意思を推定する難しさと、家族や事業所等の周囲の環境から影響を受ける難しさがあることを指摘した。そしてこのような課題に向き合い、実践経験が豊富な支援者が意思決定支援を行ううえで実践していることとして、①本人中心の考え方を強く意識していること、②チームアプローチを意識して本人をとりまく環境面との関係性を良好にすることの 2 点が示された。

本研究の限界は以下の 2 点である。第一に、調査対象の偏りが存在することである。調査対象者を実務経験年数が 10 年以上の条件を満たす相談支援専門員としたため、経験年数が少ない支援者やサービス管理責任者等の事業所の支援者の経験には言及できていないことである。第二に、分析方法のテキストマイニングによる質的分析の側面においては研究者の恣意性のすべてを取り除くことは困難なことである。以上のような研究限界もあることから、研究結果を一般化するには限界がある。今回の調査では、相談支援専門員の視点から意思決定支援のあり方を検討してきたが、当事者・家族やサービス提供事業所の立場では意思決定支援をどう考えるか今後の検討課題としたい。

文献

- 荒井浩道 (2014) 「ナラティヴ・ソーシャルワーカー“〈支援〉しない支援”の方法」新泉社。
- 丁子雄希・齋藤佑樹・川又寛徳・小林隆司 (2023) 「クライアント中心に基づく生活目標の設定時におけるクライアントの主体的な意思決定に必要な要因の検討：作業療法士によるフォーカスグループインタビューを通して」『作業行動研究』27, 100-10.
- 樋口耕一 (2019) 「計量テキスト分析における対応分析の活用 - 同時布置の仕組みと読み取り方を中心に -」『コンピュータ&エデュケーション』47, 18-24.
- 樋口耕一 (2020) 「社会調査のための計量テキスト分析 (第 2 版) - 内容分析の継承と発展を目指して -」ナカニシヤ出版。
- 樋口耕一 (2022) 「官能評価に使える統計解析ツール KH coder 編」『日本官能評価学会誌』26(1), 26-29.
- 樋口耕一・中村康則・周景龍 (2022) 「KH Coder OFFICIAL BOOK II 動かして学ぶ! はじめてのテキストマイニングフリー・ソフトウェアを用いた自由記述の計量テキスト分析 -」ナカニシヤ出版。
- Holloway, I. and Wheeler (2000) *Qualitative Research in Nursing, 2nd edition.*, Blackwell Science Ltd. (=2000, 野口美和子監訳『ナースのための質的研究入門-研究方法から論文作成まで』医学書院.) .
- 石渡和実(2016) 「意思決定支援とソーシャルワーカー求められる障害者観・人間観の転換」『ソーシャルワーク研究』41(4), 5-18.
- 加藤恵 (2016) 「障害者相談支援専門員からみた本人意思と意思決定支援」『実践成年後見』67, 29-35.

- 川端 亮 (2021) 「ライフストーリーにおける言葉のあいまいさの活用」内田諭・大賀哲・中藤哲也編『知を再構築する異分野融合研究のためのテキストマイニング』ひつじ書房, 217-32.
- 菊本圭一 (2017) 「意思決定支援と相談支援のこれから」『さぼーと』64(1),17-19.
- 厚生労働省(2017) 「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000159854.pdf>, 2024.2.7).
- 増田正 (2017) 「計量テキスト分析によるわが国地方議会の審議内容を可視化する方法について」『地域政策研究』19(3), 161-75.
- 森地 徹 (2018) 「意思決定支援の現状と今後」『発達障害研究』40(2), 136-44.
- 名川 勝 (2016) 「意思決定支援と成年後見制度並びにガイドライン (案)」『実践成年後見』64, 36-44.
- 中島由宇 (2021) 「知的障害福祉における意思決定支援を捉える視座」『東海大学紀要文化社会学部』6, 51-74.
- 沖倉智美 (2018) 「意思決定支援とソーシャルワーク—省察的演習からの知見を踏まえて」『発達障害研究』40(2), 94-106.
- 大塚晃(2016) 「意思決定支援の考え方」『実践成年後見』64, 13-20.
- 小澤温 (2018) 「障害者施策の動向と意思決定支援をめぐる課題」『発達障害研究』40(2), 87-93.
- 末吉美喜 (2019) 「テキストマイニング入門 Excel と KH Coder でわかるデータ分析」オーム社.
- 寺本晃久(2000) 「自己決定と支援の境界」Sociology Today,10,28-41.
(<http://www.arsvi.com/2000/0002ta2.htm>, 2024.2.7).
- 山下幸子 (2018) 「障害者の意思決定支援に関する施策及び議論の動向」『淑徳大学研究紀要』(総合福祉学部・コミュニティ政策学部) 52, 147-61.
- 與那嶺司 (2018) 「知的障害のある人の自己決定とその支援」『介護福祉学』25(2), 72-81.

執筆者紹介 (所属)

立石 真司 八戸学院大学 健康医療学部 人間健康学科 講師